

第11回日本食海外普及功労者表彰受賞者講演内容

張宇人

ご列席の皆さま、本日は香港における日本食品プロモーションについての経験を皆さまにお話しできることを、喜ばしく思っております。

2011年3月11日の福島での原発事故以降、香港の人々は日本食品の放射性物質汚染に不安を感じていました。この事故は香港の日本食レストランや日本食品を扱うスーパーマーケットに大打撃を与えました。日本から輸入される食品の安全性を確保するために、直ちに一連の施策が開始されました。

2011年3月24日、香港政府は最も大きな影響を受けた5県からの野菜、果物、牛乳、乳飲料、粉乳の輸入禁止命令を発出したしました。私も日本から輸入される全ての食品について入港時に抜き取り検査を行うよう、当局に指示いたしました。それ以後、日本から輸入される全ての食品で放射性物質の影響を調べる体制が整えられました。

同時に、私は福島の大災害によって被害を受けた業界に対し、個別の事情に合わせた財政支援制度の整備を要請いたしました。日本で放射能事故がほぼ制御可能になった直後、業界と協力した「愛・日本料理キャンペーン」を始動いたしました。開始セレモニーには在香港日本国総領事、香港特別行政区行政長官、政府高官や著名人をお招きし、日本料理を味わうディナーを楽しんでいただきました。このキャンペーンは300を超える日本食レストランや食料品店が参加し、2011年5月25日から6月15日の毎週水曜日に一部のメニューや商品を半額で提供するなど、大好評を博しました。これらのイベントの様子は地元香港のみならず海外メディアでも報道され、日本からの輸入食品は食べても安全であるという確かなメッセージが香港の人々に伝えられました。

2011年9月下旬、震災後の日本の現状を理解してほしいという外務省からのお招きを受け、香港立法会の議員2名とともに6日間、公務で日本を訪問しました。日本滞在中、食品安全に関係する日本の省庁や機関がどのような対策を講じているか、日本から輸出する食品の監視、検査体制、特に放射能レベルに対する監視、検査体制を調査いたしました。

帰国後、訪日メンバーは立法会で報告を行うとともに報告書も提出し、全議員および香港の一般市民に向け、日本で見聞した全ての情報を伝えました。香港では人々が徐々に日本食品への信頼を取り戻し、日本食レストランも完全に立ち直り、事故から6カ月で業績は事故前の水準を回復しました。2011年以降、香港の日本食レストランは4割増えております。

福島、茨城、栃木、千葉、群馬の5県の食品に対する輸入禁止の解除の決定には、香港政府はまず日本での食品の監視体制について最新の情勢を考慮する必要があります。香港行政會議非官守成員、そして立法會議員として、私はこの禁止解除に向けて全力で取り組む所存であります。それは、この5県で生産される食品が安全に摂取できると信じているからであります。

最後に賞をいただきましたことに対し、齋藤農林大臣および農林水産省に心より御礼を申し上げます。ご清聴、ありがとうございました。